

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認定番号 石川県 06-006
有限会社 エイ・ワイ・エイ研究所

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 松美苑	種別 介護老人福祉施設
代表者氏名：施設長 清水 一美	定員（利用人数）： 71名（特養51+短期20）
所在地： 石川県白山市笠間町1738番地	
TEL：076-274-6776	ホームページ：http://www.fukujiyukai.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日：平成10年4月1日（1998年）				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福寿会				
職員数	常勤職員：	39 名	非常勤職員：	30 名
専門職員	施設長	1 名	介護職員	21 名
	生活相談員	2 名	看護師	5 名
	介護職員	41 名	管理栄養士	1 名
	介護支援専門員（兼務）	6 名	事務員	2 名
		名	嘱託医	1 名
施設・設備 の概要	（居室数） 特養：個室51床 短期：個室18床 多床室1床	（設備等）		

③理念・基本方針

●理念：「福祉の心を社会のために」私たちは施設を利用される方の個人の尊厳を保持し、日々充実した生活を送られるよう支援します。

●基本方針：

利用者お一人おひとりが主体の尊厳あるケアの実践
生活の質やサービスの質を担保しながら、生産性向上（業務改善）を目指す。
地域福祉への積極的貢献（地域との共生）

④施設事業所の特徴的な取り組み

今後の経営の安定とご利用者様の暮らしの質の向上を見据え、「ユニット型特養」への転換を図りました。先ずは、2022年8月に「松美苑サテライト」を開所、2023年4月より本体施設もユニット型特養としてスタートしました。ユニット型のハードを手に入れたからといって、そう簡単に私たちが目指す「個別ケア」「尊厳あるケア」ができるようになる、そんな生易しいものではないということを、私たちはこの2年間、嫌というほど思い知らされてきました。「暮らしの主役は誰なのか！」ということ常を常に念頭に置き、自分たちが目指す「ユニットケア」に少しでも近づけるよう取り組んでいるところです。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年9月30日（契約日）～令和7年2月15日 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（令和3年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■各部門では各自の身近なところでの狭義の「5S運動」にて（ムダ・ムリ・ムラ）排除の視点から業務を見直し、小さな改善の積み重ねを目標に生産性向上計画書を策定しPDCAサイクルを具体化している。生産性向上については、その改善対策が利用者の生活の質やサービスの質の低下を及ぼすことにならないか等のチェックを保健安全衛生委員会（施設長が委員長）にて実施している。

■組織が職員に求める基本的姿勢や人材育成の考え方を中・長期計や基本方針に明示している。また人事評価表に職員に求める期待像（モデル行動）を具体的に示している。評価者研修（評価の留意点、育成面接の進め方）と被評価者研修（自己評価のやり方）を実施している。

新人事評価では、上期下期（年2回）に被評価者（自己評価ワークシート）と評価者（目標面接準備シート）で育成目標の面接を実施している。育成面接の場では目標の達成度についての振り返りと新たな目標や挑戦したいこと、担当業務についても明確にしている。評価者が必要と感じた場合には中間面接を随時行っている。

新規採用職員については「業務習得目標年間計画書」に基づき段階的なステップアップにつなげている。

■「安心・潤い・楽しみのある生活ができるにはどうしたらよいか？」を各フロア毎に検討している。季節感ある食企画（紫蘇ジュース、干し柿作り、夏カレー等）や外出企画（花見紅葉ドライブ、新幹線を間近に見に行く等）により、利用者が不自由さ・孤独感を感じる事なく憩いや楽しみある生活支援に取り組んでいる。

■毎年度「人権擁護」「身体拘束」「虐待」に関する研修を実施して職員に周知を図っている。職員は研修後に自らが施設において考えられる具体例（身体拘束、虐待）を報告書に取りまとめ、集計・取りまとめたものを職員に周知している。また不適切ケアチェックを各自実施して、自分のケアを振り返ることで不適切ケア防止に取り組んでいる。身体拘束廃止委員会（毎月）にて身体拘束・高齢者虐待の芽となる不適切ケア（何気ない言葉、グレーゾーン等）について事例検討しており、事例毎に対策を提示して職員に周知し早期に虐待の芽を摘む取り組みを実行している。

■ユニット型特養への転換にともない、利用者の身体状況によって入浴前後の対応（脱衣・着衣等）がスムーズに支援できるためと職員の腰痛対策の目的で昇降式のストレッチャーを導入している。利用者からの意思表示や体調不良時（入浴前検温、感染症対応）は入浴日の変更や清拭への変更により清潔保持を支援している。

安全・快適に利用者が入浴できるよう冬季は脱衣場の暖房温度に配慮しており、入浴時の付き添い・見守りの徹底とプライバシー保護、同性介助の希望に対応している。

■全利用者について褥瘡予防計画書（画像添付）を作成し、3ヶ月毎に褥瘡発生リスク評価を実施している。評価実施後に多職種でケア方法・食事面・利用者の身体状況（体重、骨の突出等）について話し合い、利用者本位に予防方法・ケア用品・スキンケア用品の使用を検討している。

◇改善を求められる点

■理念・基本方針について深い理解を得られずとも家族・地域・職員だけでなく利用者においてもできるだけ説明する機会を設けることに期待する。

■コロナ過以降は縮小しているボランティア受け入れ・依頼（学生含む）やボランティア講座・交流会・民生委員連絡会への参加に期待する。

■苦情・相談内容と改善策について施設玄関の掲示板に掲示しているが、今後は法人ホームページや広報誌での公開にも期待する。

■「喀痰吸引・経管栄養研修」を職員2～4名が受講し、自施設で実習を行って実施体制の強化に取り組んでいるが、定期的なフォロー研修・個別指導への継続取り組みに期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回受審した令和3年度以降、コロナ禍、クラスターの発生、サテライト型施設の開所、本体施設のユニット型施設へのリニューアル工事と、なかなか厳しい状況下での今回の評価期間となりましたが、それでもある一定の評価をいただけたのは、これまで定期的(3年毎)に第三者評価を受審し、そこから学んだことに対して「守るべきものは守る」という姿勢で、地道にコツコツと積み重ねてきたことを評価していただけたのではないかと思います。

今評価期間での大きな変化は何と言ってもユニット型施設への転換ですが、「変えるべきところは変える」として、まずは職員の意識変革を図り、入居者様の「人それぞれ」を大切にし、その「人それぞれ」を全職員で支えていくケアを追求してまいります。

今後の課題としては、コロナ禍により、長く「蚊帳の外」という状況をご辛抱いただいていたご家族様にもユニット型になって良かったと感じていただけるよう、また、ご家族様と職員で入居者様の「自分らしさ」を支えていく関係性を築いてまいりたいと思います。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）